

「教職課程の再課程認定についての教師教育学会会員アンケート」 調査結果（概要）

「教職課程の再課程認定についての教師教育学会会員アンケート」が本学会会長名で会員宛に2018年5月5日付でメール送信され、実施されました（締切：5月15日、その後、延長されて5月28日）。その調査結果の概要を以下に報告いたします。

なお、今回特に調査の焦点となった「貸し借り問題」とは、「中学校、高等学校の旧「教科に関する科目」については、他学科設置科目を自学科科目として半数（の系列）まで充てることが認められている（教職課程認定基準4-3(2)、4-4(2)）が、この点に関して、「他学科（A 学科）で設置されている科目を自学科（B 学科）の科目として申請する際、A 学科が教職課程の科目として申請する場合には、B 学科の科目として その科目を「借りてくること」は認められない」という解釈が文科省との事前相談（行政指導）の場で示された（大学がある）」という問題を指します。

<分析対象>

設問 1 および 2

□回答数：64件

□回収率：6.3%（64件／1020件）

〔会員数：1178名、メール送信件数：1020件（全送信件数1043件、うち23件はエラー）〕

□回答者所属内訳

国立大学：13件（20.3%）〔うち2件は同一大学所属〕／公立大学：4件（6.3%）／

私立大学：45件（70.3%）／その他：2件（3.1%）

<結果>

設問 3 今回の再課程認定において、ご所属大学の学科間で旧「教科に関する科目」のいわゆる「貸し借り」が生じましたか？

（1）生じていない：50.0%（32件）／（2）生じた28.1%（18件）／（3）不明6.3%（4件）／

（4）該当しない15.6%（10件）

設問 4-1 （上記二重線 3-（2）の場合）今回の再課程認定の事前相談の際に、文部科学省担当官からその点について問題であるとの指摘がありましたか？

（1）なかった33.3%（6件）／（2）あった66.7%（12件）

設問 4-2 （上記二重線 4-1（2）の場合）具体的に指摘の際の状況と、その後、貴学がどのように対応されたのかを教えてください。

指摘に対する対応をせずに提出（3／12件）／指摘に対して何らかの対応をして提出（9／12件）

設問 5－1 以前、課程認定・再課程認定を申請した際に指摘された。

→「貸し借り問題」が生じた大学18校のうち1校が「指摘された」と回答（但し、この回答についてしたが、関連項目に対する回答から、「貸し借り問題」に対する以前の指摘ではないと推察される。）

→「貸し借り問題」生じていない大学32校のうち4校が「指摘された」と回答

設問 5－2 以前、実地視察の際に指摘された。

→64件中「指摘された」は2件のみ。しかも、国公立●●大学は「貸し借り可」の指摘。

設問 5－3 上記以外の機会に指摘された。

→64件中「指摘された」は0件。

設問 6 「貸し借り問題」以外で、今回の再課程認定において、貴学において困難だと感じられた事柄を自由に記入して下さい。

→記述内容を分析したところ、5つのカテゴリおよび「その他」に分類することができた。

<課程全体について>

- ・必修科目の増加による学生の負担が増えることが懸念される。
- ・科目の新設による教員の負担が増えることが懸念される。
- ・実質的には開放制免許制度の理念を手放すもののように感じられる。

<コアカリキュラムについて>

- ・大学の教育内容が著しく制約される。
- ・カリキュラムの専門水準を学問的見地から保証できない危険性がある。
- ・課程全体が体系性、整合性に欠ける
- ・現実的な運用が困難だと思われる内容も含まれている。
- ・細部まで明記することにどれだけ意味があるのか疑問である。
- ・シラバス内容の調整、対応表の作成が困難であった。

<共通開設科目について>

- ・校種間の共通開設の特例が認められたが、今後はこの科目区分の運用について問題を指摘される可能性がある。

<認定行政のあり方について>

- ・指摘に一貫性がない。
- ・基準があいまいである。
- ・移行措置についての対応が定まらない。
- ・書式および作成上の注意が形式的機械的に過ぎる。
- ・大学側に申請のための過大な負担と労力がかかる。
- ・大学側の準備期間が不足するようなスケジュールだった。
- ・学内の調整が困難であった。
- ・教職課程の運営が非常に粗雑な大学に対してのみ再課程認定をさせればよい。

<科目担当者について>

- ・担当者（専任、非常勤）の確保が難しい（複数回答）。

<その他>

- ・教職に興味がない大学教員が多く、「他人事」の認識がはびこっている。

- ・全学的な理解・協力が不可欠だった。
- ・多数ありすぎて書けない。

設問7 その他、「貸し借り問題」や再課程認定にかかわる情報、および学会へのご意見などありましたらお願いいたします。

→課程認定に関して、下記のような問題が指摘された。

＜認定行政のあり方＞

制度の継続性・一貫性／課程の評価システムの妥当性／開放制の危機／課程の学術的根拠／大学の独自性の保障／専門性の水準低下(複数回答)／行政指導の根拠が示されていない／些末で形式的な行政指導／業績審査のあり方／「現職経験」の基準の妥当性／移行措置の問題(複数回答)／申請書式記入の基準が曖昧／申請の負担・労力／制度を簡便化する必要性／形式的運用による空洞化

＜課程認定の影響＞

共通開設に関する運用強化によるダメージ(専門性の水準低下など)／一学科一免許しか認められなくなることへの危惧／必修増、教員の負担増

→学会に対して、下記のような意見、問題の指摘、要望があった。

今回のアンケートのテーマが重要であるという指摘(複数)／全私教協との役割分担のあり方／教科教育という観点からの研究の必要性／課程認定に関する情報の収集と提供(複数)／「大学の裁量」に関する情報収集と検証／行政に対する意見表明、反論の必要性／課程の評価システムを構築する必要性／行政との協議の場の必要性／研究会資料の公開

以上